

## 農業経営支援事業利用規約（別紙）料金表

### ◆料金表（本規約2条③および④の事業）

	業務	内容・備考	料金（税込）
基本 料 金	個人基本料金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会計帳簿、決算書作成</li> <li>・ 源泉徴収、年末調整</li> <li>・ 所得税申告の情報提供</li> <li>・ 消費税申告の情報提供</li> <li>・ e-tax 送信支援</li> </ul> ※複式、単式の区分なし	73,500 円/年
	法人・組織基本料金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会計帳簿、決算書作成</li> <li>・ 源泉徴収、年末調整</li> </ul> ※法人税申告の情報提供は行わない	73,500 円/年

加 算 料 金 （ 選 択 オ プ シ ョ ン 料 金）	一般・不動産	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会計帳簿、決算書作成</li> <li>・ 源泉徴収、年末調整</li> </ul> ※農業があることが前提 ※複式、単式の区分なし	各 22,000 円/年
	個人家族支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所得税申告情報提供</li> <li>・ e-tax 送信</li> </ul>	5,500 円/年・1 名当たり
	不動産未収管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎月の家賃入金管理</li> </ul> ※令和 6 年分は有料で継続。令和 7 年分からは廃止	1,100 円/月

- 上記の料金は、お申し込みの時期を問わず一律です。
- 請求額は、お申し込み内容と支援内容を踏まえて当組合が算定します。
- 利用者がキャンセル（事業終了）をしたい場合、会計年度末の2ヵ月前（個人は10月末日）までお申し出ください。それを過ぎると料金を全額請求いたします。
- 請求書は毎年12月に発行し、その後一括して口座振替によりお支払いいただきます

### 附 則

この規約は、令和6年4月1日から実施する。